

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1. 趣旨

寝屋川市では、平成22年4月に第3期寝屋川市役所温暖化対策実行計画を策定し、「温室効果ガスの総排出量を平成26年度までに、平成21年度を基準にして6%以上削減する」ことを目標として、①用紙類の削減、②電力量の削減、③燃料の使用量の削減、④廃プラスチックの分別収集による焼却量の削減、⑤低公害車の積極的な導入などを実施し、これらの取り組みを推進するために環境カレンダー等を各職場で実施しました。その結果、市の施設から排出される温室効果ガスは、二酸化炭素換算で、平成26年度は、基準年度の平成21年度の実績より3.3%削減することができました。

しかしながら、用紙類及び電力量の削減については、依然として厳しく、その目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

そこでいま、平成26年度を基準とし、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第4期寝屋川市役所温暖化対策実行計画を策定し、寝屋川市役所の事務・事業に関して排出する温室効果ガスの排出量の削減に取り組むと同時に、環境への負荷の少ない商品の購入・使用、省エネルギー対策、環境に配慮した公共事業の実施、ごみの減量やリサイクル等の取り組みを推進します。